

## 財務書類に対する注記

## 1. 対象とする会計

区分	会計名称
一般会計	一般会計
政令等特別会計	食肉市場事業会計
	駐車場事業会計
	母子父子寡婦福祉貸付資金会計
	国民健康保険事業会計
	心身障害者扶養共済事業会計
	介護保険事業会計
	後期高齢者医療事業会計
	公債費会計
	準公営企業会計
港営事業会計	
下水道事業会計	
公営企業会計	水道事業会計
	工業用水道事業会計

## 2. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 3. 追加情報

## 【災害による損失】

災害復旧に関する費用(公共施設の復旧整備費用)を災害復旧事業費として、臨時損失に計上しております。

## 【道路、河川及び水路の敷地の取扱い】

昭和59年度以前に取得、並びに無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地について、原則として備忘価額1円で計上するものを、大阪市基準に基づき、取得原価や時価等を基準として公正に評価した額により計上しております。